

未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま

こまつしま



2月27日、坂野小学校にて特別授業(外部人材活用事業)が開かれ、講師として同小学校卒業生で菓子職人の川下 智也さんと前田 元さん(ともに、サントノーレ川下)を招き、旬のいちご大福を作りました。



特集 [誰ひとり取り残さないまち「こまつしま」を目指して]

2・3ページ



小松島市ホームページ
<https://www.city.komatsushima.lg.jp/>

4 月号

2024.4 No.839

●人口 35,186人
(前月比 +104人)
●世帯数 17,185戸
(前月比 -13戸)
男 17,147人
女 18,039人
(令和6年2月末日現在)

広報
こまつしま

NO. 839

● 令和6年4月5日発行
(通巻839号)発行/小松島市
編集/秘書広報課 TEL(0885)32-3812
〒773-8501徳島県小松島市橋須町1番12

小松島市
公式SNS



1/23・24

高橋なんぐさん (外部人材活用事業)

市内4つの小学校において新潟お笑い集団NAMARA高橋なんぐさんが特別授業を行いました。全国の小学校、約1800校で「お笑い授業」を実施されています。

児童は面白いエピソードなどを通じて、楽しみながら、生きていく上で大切な考え方を学びました。

1/26

おとぎと魔法の劇場 (外部人材活用事業)



愛媛県を拠点に活動している「おとぎと魔法の劇場」による名作文学をモチーフにした演劇が千代小学校において公演され、プロマジシャンやサークルアーティストによるマジックやパントマイムが披露され、本格的な舞台演出に児童は魅了されました。

令和5年度小松島市自衛隊入隊・ 入校激励会を開催

3/3



自衛隊入隊・入校激励会が小松島みなど交流センターkocoloで開催されました。今年は小松島市から4名がそれぞれ自衛隊に入隊、高等工科学校に入校されることとなり、当日は3名が出席され、自衛隊および家族会の関係者や本市の関係者、ご親族の方などから激励を受けました。

3/12



小松島市防災士の会 設立総会

小松島市防災士の会 が設立されました

3月12日に市保健センターにて「小松島市防災士の会設立総会」が開催され、小松島市在住・在勤・在学の方で防災士の資格を有する51名の方にご賛同をいただき設立されました。

活動を通じて、会員相互の連携を図り、防災士としての必要な知識、技能等を高めるとともに、行政と地域の橋渡し役となり、自主防災組織をはじめとする地域団体、また学校・幼稚園・保育所などの教育機関などとも連携し、市全体の防災力向上へと繋がることが期待されます。

会員は、隨時募集していますので、興味のある方、一緒に活動してみませんか。

小松島市防災士の会に
についてこちら



**英数教室 生徒募集中 (少人数。
個別も可)**

村田塾

小学生・英/算
中学生・英/数
高校生・英語

TEL
32-1477

・高校入試全員合格更新中
2022年度 川上晃太朗君
東京大学(法学部)合格!!

・徳大(医・医)(薬)(歯) 東北(理) 阪大(歯)(工)
上智(英) 慶應(文・済) 早稲田(法・理)
お茶の水 東京外大 神戸(経) 広島(医・医)

遊歩道
600m
★村田塾
600m
中田駅

PRINTED WITH
SOY INK™
環境にやさしい大豆油インキを
使用しています。

広報こまつしまは、再生紙を使用しています。(古紙含有率70%)
リサイクル品回収に出す場合は、資源ごみ(新聞)にて出してください。

2024年(令和6年)4月5日

広報こまつしま

26

誰ひとり取り残さないまち「こまつしま」を目指して

～4月から重層的支援体制整備事業がスタートします～

全国的に、少子高齢化がすすみ、高齢者だけの世帯やひとり世帯が増加したこと等により、家族や地域の支え合い機能が低下しています。また、離職や経済的問題、社会的孤立などさまざまな問題が複合的に存在し、さらにそれが長期化することで、本人も家族も地域や社会からますます孤立していく状況にあります。例えば、高齢の親とひきこもり状態にある子どもの同居世帯が抱える「8050問題」や介護と育児など複数のケアが家族や親族等で同時に発生している「ダブルケア」状態など、家庭の中で複数の課題を抱えたケースが増加しており、既存の分野ごとの支援体制では、支援が困難になってきています。

小松島市では、こういった住民等をそのままにしないために、行政、住民、各支援機関等が一体となった包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。

ご存知ですか?「相談支援包括化推進員」

「相談支援包括化推進員」は、高齢者・障がい者・子ども・子育て世代・生活困窮者など属性を問わない支援のために、相談を受け止めて、各支援機関同士をつなぎたり、コーディネートする役割を担っています。

いろいろな問題が重なっていて1つの支援機関では解決することが難しい、どこに相談すればいいのかわからないという場合は、市社会福祉協議会(☎33・2255)にまずご相談ください。

相談 窓口では来所または電話などによる相談に応じています。本人はもちろん家族も相談できます。相談料は無料で、相談内容の秘密は守られます。



支援 相談内容に応じた適切な対応ができるように関係機関と連携し、本人の状態や意向などを踏まえた目標を設定し、その人に合わせた段階的な支援を行います。家族にも相談員から助言を行うほか、同様の問題を抱える家族との交流の場を設けるなどの支援を行います。

相談支援包括化推進員からのメッセージ

子どもから高齢者まで全ての方がこの事業の対象です。一つの福祉サービスだけではフォローしきれない、地域から孤立してしまいがちな人たちを取り残さないようにしようということが地域共生社会の理念です。困りごとがある方にはぜひ相談に来てもらいたいですし、隣の住民に異変を感じることがあったら地域の方からも声を上げて欲しいと思います。

今、自分でこのままではいけないと思いながらも、動けない、外に出ることが怖い、そういう気持ちを抱えていませんか。私たちは組織を超えて支援していきます。自分のこととして一緒に考え伴走し、少しでも解決につなげていきたいと思っています。まずはご相談ください。

「重層的支援体制整備事業」で、社会とのつながりが希薄となっている方やその家族の社会参加へ向けた支援を行う「参加支援事業」を新たにはじめます

ちょっと参加してみませんか?

参加支援事業では、週1回1時間程度の、おひとりでも気軽に参加いただけるメニューを予定しています。

就労するにも仕事のイメージがつかないといった方や社会とのつながりを持ちたい方はご相談ください。

地域とのつながりを少しずつ作りながら、社会参加に向けて、心を整えていきませんか?

お越しいただいた方に、安心して時間を過ごしてもらえるような場所を目指しています。

こまつしま生活自立支援センター(☎0120・783・141)までお問い合わせください。



身近な相談窓口へご相談ください

話を聞かせてください

本人・あなたについて

私なんか必要とされていない…
人間関係がうまくいかない、なじめない…
ずっとこのままと思うと不安で…

家族について

家族がバラバラでつらい…
いろんな問題が重なってどうすればいいのか…
体力が衰えて家族の世話が続けられない…



知人・友人・地域の人について

しばらく顔を合わせていないので心配…
最近近所づきあいがなくなり、自宅にひきこもりがち。心配で…
気になるけど、どうすればいいの…

どこに相談すればよいのかわからず、相談できないままになってしまいませんか。また、相談しても仕方がないと思っていませんか。あなたの身近にも問題を相談できるさまざまな窓口があります。まず、話を聞かせてください。あなたや家族が抱えている問題を一緒に考えていきましょう。

身近な相談窓口一覧

介護

介護保険制度等の利用に関する相談

●介護福祉課 給付・認定・地域支援担当

☎32・3507／FAX35・0272

高齢者の総合的な相談、権利擁護の相談等

●小松島市地域包括支援センター

☎33・4040／FAX33・4042

障がい

障がい福祉に関する情報や専門機関の紹介、福祉サービス等の手続支援

●介護福祉課 地域共生社会推進室

障がい福祉担当

☎32・2279／FAX35・0272

【相談支援事業所】

●相談支援ひのみね

☎32・0903／FAX32・1884

そのほかの相談支援事業所はこちら▶



子ども・子育て

育児に関する相談、保護者の悩み相談など

●児童福祉課 利用者支援専門員

☎32・2114／FAX32・3738

●子育て応援教室「HUGくみ」

(児童福祉センター内)

☎39・1273

子ども家庭支援員による児童福祉(虐待等を含む)に関する相談

●子ども家庭総合支援拠点

☎32・2114／FAX32・3738

助産師や保健師による妊娠期から子育て中の方に関する相談

●母子健康包括支援センター「おひさま」

(市保健センター内)

☎38・7500／FAX32・4145

生活困窮

生活保護に関する相談や生活が困窮している方の自立に向けた支援

●生活福祉課

☎32・3931／FAX32・3738

生活に困窮している方の生活の困りごと等の相談や自立に向けた支援

●こまつしま生活自立支援センター

(日開野町井理守42-1・小松島郵便局前)

☎0120・783・141／FAX38・6334

成年後見

認知症や障がい等により判断能力に不安を抱えている方や家族の相談

●成年後見センター「ひだまり」

(市総合福祉センター内)

☎33・2255

複合課題

問題が複雑複合的なためどこに相談したらよいかわからない場合

●介護福祉課 地域共生社会推進室

☎32・2279／FAX35・0272

●小松島市社会福祉協議会

☎33・2255／FAX33・2391

問 市介護福祉課 地域共生社会推進室

☎32・2279／FAX35・0272



一般会計160億9千万円 特別・企業会計354億4千548万5千円

小松島市の令和6年度の一般会計、競輪事業などの特別会計、企業会計のそれぞれの当初予算が決まりましたので、そのあらましをお知らせします。

一般会計予算規模の総額は、160億9千万円となっており、前年度当初予算164億8千500万円に比べて、2.4%減（3億9千500万円減）となっています。

子育て世帯応援学校給食無償化事業および補助金給付事業
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

新小学校施設整備事業
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度10月より学校給食無償化等を実施していますが、令和6年度も引き続き半年間、学校給食を無償化するとともに、市内在住で市外の小・中学校に通学する児童・生徒等へ給食費相当分の補助を実施することにより、子育て世帯の経済的な負担にかかる支援継続、子どもたちの成長に欠かせない良質な給食の提供に努めます。

学校再編にあたっては、つながり一体として発注するDBO方式での実施を進めおり、令和6年度中に優先交渉権者の決定、基本協定等の締結を予定しています。

子育て世帯応援学校給食無償化事業および補助金給付事業
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

新小学校施設整備事業
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度10月より学校給食無償化等を実施していますが、令和6年度も引き続き半年間、学校給食を無償化するとともに、市内在住で市外の小・中学校に通学する児童・生徒等へ給食費相当分の補助を実施することにより、子育て世帯の経済的な負担にかかる支援継続、子どもたちの成長に欠かせない良質な給食の提供に努めます。

学校再編にあたっては、つながり一体として発注するDBO方式での実施を進めおり、令和6年度中に優先交渉権者の決定、基本協定等の締結を予定しています。

子育て世帯応援学校給食無償化事業および補助金給付事業
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

新小学校施設整備事業
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度10月より学校給食無償化等を実施していますが、令和6年度も引き続き半年間、学校給食を無償化するとともに、市内在住で市外の小・中学校に通学する児童・生徒等へ給食費相当分の補助を実施することにより、子育て世帯の経済的な負担にかかる支援継続、子どもたちの成長に欠かせない良質な給食の提供に努めます。

子育て世帯応援学校給食無償化事業および補助金給付事業
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

「入口」を守りぬく
一般会計当初予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

総額515億3千548万5千円

新年度予算は3月4日に開会した市議会定例会議に上程、25日に各上程議案が可決されました。

「こまつしまを守りぬく」予算～今年の予算の考え方～

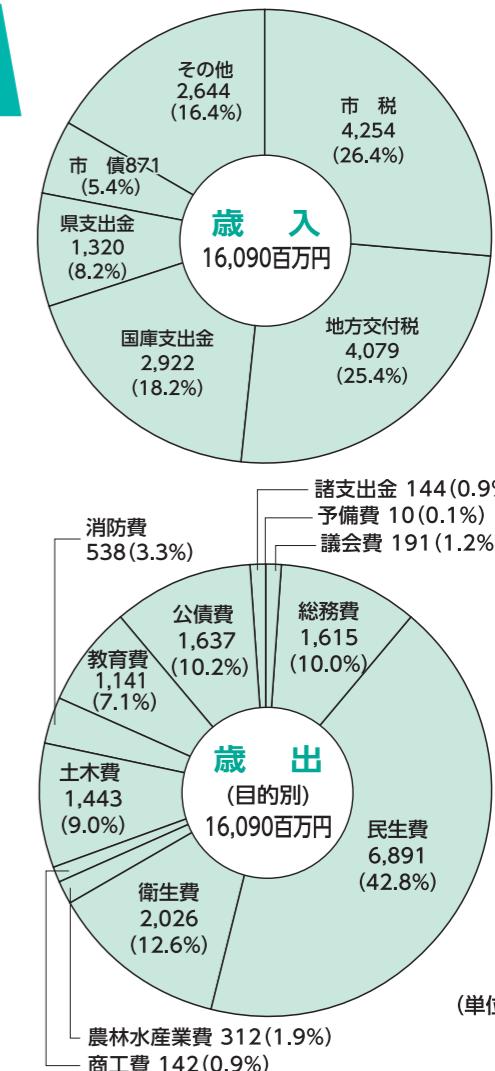
「行政の継続性や市民生活への影響等が第一義的に配意されるべきである」との方針のもと、本市の喫緊の課題である「人口減少」への対応として、若い世代が本市に住み続け、また、本市に新たに移り住んでいただくため、令和4年度から始めた「子育て世代応援プロジェクト」について深化させるとともに、令和6年能登半島地震、物価高騰の長期化、コロナ禍からの脱却など、本市を取り巻く様々な環境の変化によって生じた市民ニーズに適切に対応していくこと、新たなステージに入った小松島づくりの実現に向け、切れ目なく取り組むことを企図し、各事業について予算化を行いました。

結果として、市民生活に支障が無く、将来のまちづくりの礎となる実装段階として、あらゆる世代を対象に、ハード・ソフト両面にわたる施策全般に意を用いた予算編成としたことによって、現在、そして、将来の「こまつしまを守りぬく」様々な課題に対応する予算となりました。

小松島市の当初予算を家計に例えると… 小松島家の家計簿(一般会計)

収入	給料(市税) 副収入・預金利 預金取り崩し(繰入金) 親から仕送り 借金(市債)	425万円 (435万円) 103万円 (75万円) 24万円 (25万円) 970万円 (977万円) 87万円 (137万円)
支出	食費 介護・医療費 家の増改築 光熱水費、日用品 子どもへの仕送り 貯金など(その他) 借金返済(公債費・繰上充用金)	369万円 (345万円) 334万円 (326万円) 136万円 (236万円) 436万円 (416万円) 154万円 (152万円) 16万円 (3万円) 164万円 (171万円)
収入合計	1,609万円 (1,649万円)	
支出合計	1,609万円 (1,649万円)	

自主財源…市税や施設使用料など、自動的に調達できるお金
依存財源…国や県などの決定や割り当てに基づいて入ってくるお金
※()は令和5年度当初予算数値を表しています。
※令和6年度当初予算および令和5年度当初予算数値は1000分の1で計算しています。



一般会計歳入・歳出の状況



会計名	収支	区分	予算額(千円)
水道事業会計	収益	収入	789,550
		支出	698,348
下水道事業会計	収益	収入	296,625
		支出	682,211
企業会計予算	資本	収入	405,867
		支出	369,121
企業会計予算	資本	収入	311,071
		支出	312,705

特別会計名	予算額(千円)
競輪事業	23,940,000
後期高齢者医療	724,000
住宅新築資金等貸付事業	93,000
国民健康保険	4,460,000
土地取得事業	16,100
介護保険	4,150,000
合計	33,383,100

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。
市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

市税等は納期限までに 納付をお願いします！

市税等の納付は便利で
確実な口座振替で!!

口座振替制度

市税等を金融機関が納期ごとに預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

令和6年度市税等の納付書は、軽自動車税種別割、固定資産税、市・県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

市税等納期限一覧表【令和6年度】

納 期		市 税 等					
		種別割 軽自動車税	固 定 資 産 税 (普通徴収)	市 県 民 稅 (普通徴収)	國 民 健 康 保 険 稅 (普通徴収)	介 護 保 険 料 (普通徴収)	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普通徴収)
月	納 期 限	全 期					
令和6年	4月	4月 30日(火)					
	5月	5月 31日(金)	1 期				
	6月	7月 1日(月)		1 期			
	7月	7月 31日(水)			1 期	1 期	
	8月	9月 2日(月)	2 期		2 期	2 期	1 期
	9月	9月 30日(月)		2 期	3 期	3 期	2 期
	10月	10月 31日(木)	3 期		4 期	4 期	3 期
	11月	12月 2日(月)		3 期	5 期	5 期	4 期
	12月	12月 25日(水)	4 期		6 期	6 期	5 期
	1月	1月 31日(金)		4 期	7 期	7 期	6 期
	2月	2月 28日(金)			8 期	8 期	7 期
	3月	3月 31日(月)					8 期
令和7年							

- 1. 金融機関窓口で手続きする場合**
- 小松島市内の金融機関窓口に申込書（小松島市市税等口座振替依頼書）を備え付けてありますので、以下のものをお持ちのうえ、直接窓口でお申し込みください。
- ①預貯金通帳
②はんこ（通帳届出印）
③納税（納付）通知書
- ※申込書は納税（納付）通知書添付の「口座振替依頼書」もご利用いただけます（ゆうちょ銀行（郵便局）除く）。なお、軽自動車税種別割の納税通知書には、口座振替依頼書の添付はありません。

- 2. 郵送で手続きする場合**
- 今年度（4月から翌年3月まで）に75歳のお誕生日を迎える方は、後期高齢者医療保険に変更となります。口座振替をご希望の場合は改めてお手続きが必要となります。
- 市ホームページより「小松島市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、市税務課納税普及担当まで「郵送ください。※ダウロードした様式は市税務課への郵送専用です。金融機関窓口では、利用いただけません。
- 問 市税務課 納税普及担当（市役所1階） ☎32・3928／FAX33・3401
✉ nouzei@city.komatsushima.i-to kushima.jp



令和6年度 国民健康保険税のお知らせ

令和6年度国民健康保険税の税率は、令和5年度と同率です。

基礎課税分(被保険者全員)	後期高齢者支援金分(被保険者全員)	介護納付金分(40歳から64歳の被保険者)
所得割率① 9.00%	所得割率④ 3.00%	所得割率⑦ 2.60%
均等割額② 26,000円	均等割額⑤ 8,000円	均等割額⑧ 10,500円
平等割額③ 24,800円	平等割額⑥ 6,800円	平等割額⑨ 5,900円

◎国民健康保険税は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額（上記①～⑨）で計算し、世帯単位で課税されます。※令和5年度より資産割は廃止

●所得割：被保険者の所得に応じて計算 ●均等割：世帯の被保険者数に応じて計算

●平等割：世帯につき計算

◎保険税(年額)の上限が改正され、後期高齢者支援金分の上限が22万円から24万円になります。

基礎課税分の上限は65万円、介護納付金分の上限は17万円のまま据え置きです。

国民健康保険税軽減制度

一定の所得以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。
令和6年度より5割軽減と2割軽減の軽減判定基準が下記のとおり改正されました。

現行軽減判定基準	
軽減割合	世帯主とその世帯の被保険者(※1) の所得額の合計
7割	43万円+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」 以下の場合
5割	43万円+(29万円×被保険者(※1)数)+「10万 円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合
2割	43万円+(53.5万円×被保険者(※1)数)+「10 万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合

令和6年度軽減判定基準	
軽減割合	世帯主とその世帯の被保険者(※1) の所得額の合計
7割 (改正なし)	43万円+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」 以下の場合
5割	43万円+(29.5万円×被保険者(※1)数)+「10 万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合
2割	43万円+(54.5万円×被保険者(※1)数)+「10万 円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合

*1 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方で以後その世帯に継続して所属している方を含む。

*2 一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等の支給(60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上))を受ける方。

問 市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎32・3845／FAX33・3401

✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

4月1日からの国保被保険者証の有効期限は 令和7年7月31日までに延長しています

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、本年12月2日以降、健康保険証は発行できなくなりますが、経過措置として本年12月1時点で有効な被保険者証は有効期限まで使用できます。

小松島市国民健康保険では通常被保険者証の期間を4月1日から翌年3月末までとしていますが、令和6年4月1日からの被保険者証については、令和7年7月31日まで延長しています。

ただし、本年12月2日以降、令和7年7月31日までに75歳になる方は、75歳のお誕生日の前日までが有効期限となります。

本年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方については、被保険者証の有効期限が切れる前に、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が自動的に交付されます。この「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

なお、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、3月末にお送りした被保険者証台紙に、国保制度のデータベースに登録されているマイナンバー下4桁を通知していますのでご確認ください。

*マイナ保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで申込できます。

マイナ保険証利用登録についてはこちら
(厚労省ホームページ)



問 市保険年金課 国保担当(市役所1階⑤番窓口)
☎32・2113／FAX35・0173
✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp



令和6年度 後期高齢者医療制度保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度保険料率は、2年ごとに改定を行うこととなっており、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。(保険料率は徳島県内一律です)

保険料=

【所得割額】

被保険者が所得に応じて負担します。
(前年中の総所得金額等-基礎控除43万円)
×所得割率10.55%^(※)



【均等割額】

被保険者が等しく負担します。
56,311円

後期高齢者医療保険料 軽減制度

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、「均等割額」が軽減されます。
5割軽減と2割軽減の軽減基準が下記のとおり改正されました。

現行軽減判定基準	
軽減割合	世帯の所得額の合計
7割	43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合
5割	43万円+(29万円×被保険者数)+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合
2割	43万円+(53.5万円×被保険者数)+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合



令和6年度軽減判定基準	
軽減割合	世帯の所得額の合計
7割 (改正なし)	43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合
5割	43万円+(29.5万円×被保険者数)+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合
2割	43万円+(54.5万円×被保険者数)+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下の場合

問 市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎ 32・3845 / FAX 33・3401

✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

就職や退職、結婚などによる国民年金種別変更は届出が必要です

届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに!

種別が変わると届出が必要です

現種別	種別の変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	
第2号	転職して自営業になった(被扶養配偶者も第1号被保険者になります。)	市役所 (保険年金課)
	会社を退職して、自営業者の配偶者になった	配偶者の勤務先
	会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	
第3号	配偶者が会社を退職した	市役所 (保険年金課)
	会社員の配偶者と離婚した	
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	
	配偶者が亡くなった	
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	勤務先
	配偶者が転職した	配偶者の勤務先

問 市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎ 32・4120/FAX35・0173

✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護保険料のお知らせ

介護保険料は3年ごとに改定を行っており、令和6年度から令和8年度の保険料が決定しました。
※所得段階が13段階となり、第1段階から第3段階の保険料額は1円単位になっています。



65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

所得段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給の方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給の方 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円以下の方	21,204円 (基準額×0.285)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円を超えて120万円以下の方	36,084円 (基準額×0.485)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が120万円を超える方	50,964円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯のどなたかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円以下の方	66,960円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯のどなたかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円を超える方	74,400円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	89,280円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	96,720円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	111,600円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	126,480円 (基準額×1.7)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	141,360円 (基準額×1.9)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	156,240円 (基準額×2.1)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	171,120円 (基準額×2.3)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	178,560円 (基準額×2.4)

※課税年金…非課税年金(障害年金・遺族年金等)以外の年金のことであり、老齢基礎年金や老齢厚生年金などが該当します。

※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。

第1~第5段階の方は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。

第1~第5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した額を用います。

※第6段階以降の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合に当該所得から控除している10万円は令和6年度以降は控除されません。

※介護保険料の算定については、土地・建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引きます。

問 市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎ 32・3845/FAX33・3401

✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp



心配される南海トラフ大地震に備えて 耐震診断・耐震改修をしませんか?

4月8日(月)より受付開始

今年度は補助額をさらに上乗せ! 総額最大175万円補助!

小松島市木造住宅耐震化促進事業

市住宅課では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断により大規模な地震で倒壊の可能性があると診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助、また家具固定等の減災化対策についても支援しています。(次の①~⑦の支援制度があります。)

①耐震診断支援事業

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(空家も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

◎在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法等による住宅(丸太工法やプレファブ工法は除く)

◎地上3階までの住宅(戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む)

■受付期限 令和7年1月24日(金)まで ※土日祝日は除く

■自己負担金 一戸建て:3千円/二戸建て以上(共同住宅など):6千円

■申込方法 ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書等とはんこをご持参の上、お申し込みください。
(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。)

■予定件数 25件

補強計画 耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された場合、耐震性を向上させる補強方法、概算工事費等の提案を受けることができます。

・耐震シェルター設置や住替え(除却)を予定の方はお申し込みできません。

・耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は耐震診断から行う必要があります。

■受付期限 12月27日(金)まで ※土日祝日は除く ■自己負担金 6千円 ■予定件数 10件

②木造住宅耐震改修支援事業(本格改修)

改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事(建て替え工事は該当しません。)費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

必須事項 ●高さ1.5m以上の家具を固定する工事をあわせて実施 ●のぼり旗設置や見学会等への協力
●県登録の施工者等が施工 ●分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

■補助金額 耐震改修工事費の5分の4以内(最大100万円) + 感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。

■予定件数 15件



②の耐震改修工事を行う場合、最大35万円を補助します。
※ただし、総工事費よりも補助金が上回ることがないように調整することがあります。



③耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルターを設置する工事または耐震ベッドを設置する工事費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

◎現在居住している住宅

必須事項 ●高さ1.5m以上の家具を固定する工事をあわせて実施 ●啓発モニターとしての協力(シェルターの場合)
●県登録の施工者等が施工

■補助金額 耐震シェルター:補助対象工事費の5分の4以内(最大80万円)を補助します。

耐震ベッド:補助対象工事費の5分の4以内(最大40万円)を補助します。

■予定件数 1件



④住まいのスマート化支援事業

耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うスマート化工事費用を補助します。

次の要件を満たすものが対象です。

◎耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業と併せて行う

必須工事 ●ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事

■補助金額 補助対象工事費の3分の2以内(最大30万円)を補助します。 ■予定件数 15件



市ホームページは
こちら

⑤住宅の住替え支援事業

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します。

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

◎市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅 ◎現在居住している住宅

必須工事 ●住宅の全てを除却する工事 ●解体業者が施工

■補助金額 補助対象経費の5分の2以内(最大30万円)を補助します。 ■予定件数 8件

②~⑤共通事項

②~⑤の支援制度はいずれも、次の要件を全て満たすものが対象です。

◎補助金の交付決定後に着手し、令和7年2月28日(金)までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること。

◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。

■受付期限 11月29日(金)まで ※土日祝日は除く ※応募が予定件数を超える場合は、申込先着順とさせていただきます。



⑥相談員派遣事業

ご自宅に相談員を派遣し、ご家庭の状況に応じた家具配置等の減災化対策を提案します。

■自己負担 無料

⑦減災化対策支援事業

ご自宅に作業員を派遣し、危険箇所に対して家具の移動・固定等を行い、安全性を向上させます。あわせて感震ブレーカーを設置する場合、設置費用を補助します。

■補助金額 補助対象工事費の5分の4以内(最大1万6千円) + 感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。

※ご自身で購入した器具は対象外です。

⑥・⑦共通事項

■必要条件 平成12年5月31日以前に着工された住宅(非木造住宅も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

◎現在居住している住宅(貸家の場合は所有者の同意書が必要)

◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。

■予定件数 10件

■申込者 対象となる住宅の居住者で、次のいずれかの要件を満たすもの

・65歳以上の高齢単身世帯または高齢夫婦世帯等

・要介護または要支援の認定を受けている世帯

・障がい者手帳所有者がいる世帯



■受付期限 令和7年1月24日(金)まで ※土日祝日は除く

■申込方法 本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)とはんこをご持参の上、お申し込みください。

民間建築物耐震化支援事業 木造住宅以外の建築物の耐震診断・耐震改修への助成

昭和56年5月31日以前に着工したもので、次のような民間建築物が対象です。

●特定建築物(病院やマンションなど) ●地震により倒壊した場合、市が指定する道路を閉塞するもの

●市が緊急一時避難所に指定したもの

■受付期限 9月30日(月)まで ※土日祝日は除く

問 市住宅課(市役所2階) 32-2120/FAX32-7800 juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。

市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)4月5日

広報こまつしま



小松島市プレミアム付地域商品券について

皆さまの暮らしの支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付地域商品券(8千円分)を購入引換券と引き換えに4千円で販売しています。地域商品券が利用可能な店舗については、引換券に同封の店舗一覧およびホームページ(<https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3756424.html>)にてご確認ください。

販売期間 5月31日(金)まで (平日のみ)

販売時間 午前9時から午後4時まで

販売場所 小松島商工会議所(小松島市小松島町字新港36)

商品券の使用期間にご注意!!

忘れてませんか?

商品券の使用期間は**5月31日(金)**までです。使用期間にご注意ください。



問 市にぎわいづくり推進本部(横須町1番1号) ☎ 38・6522/FAX 33・0938
✉ nigiwai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市内でのタクシー利用について



タクシーの空白時間帯の解消や潜在需要に対応するため、令和5年4月1日から1年間、市内のタクシー会社以外に、市外タクシー会社も利用できるようになっていましたが、引き続き、令和9年3月31日まで利用期間を延長することとなりました。

市内のタクシー会社が混みあっている場合や繋がらない場合は、ご利用をお願いします。

小松島市内のタクシー会社

ひのみね
●株式会社 日峯タクシー
(中田町字新開26-5)
☎ 33・1111



問 市市民生活課 公共交通・生活支援担当(市役所1階) ☎ 32・2132/FAX 33・2234

市内業者
対象

物品購入等の入札参加資格審査申請を隨時受付中

申請受付期間

12月27日(金)まで

持参の場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

資格の有効期間

申請された月の翌々月の1日から令和7年3月31日まで

申請の提出先・問

市建設管理課(市役所4階)

☎ 32・2121/FAX 33・1559

✉ kensetsukanri@city.komatsushima.i-tokushima.jp



問
お問い合わせ先

物品購入等の入札参加資格審査申請受付について、新規開業・業務拡大等の市内業者を対象に随时受付を行います。

物品の購入または役務の提供などに係る入札に参加を希望される市内業者の方は、市ホームページから申請書の様式等をご確認のうえ、申請してください。なお、従来の紙による申請に加え、「[電子申請サービス](#)」による電子申請も可能となっております。ぜひご活用ください。



台風等による屋根の破損・飛散などを防ぐため、瓦の耐風診断、耐風改修をしませんか?

市内にある建築物の瓦屋根の耐風診断または診断の結果、建築基準法の告示基準に適合しない瓦屋根の改修に要する費用の一部を補助します。

耐風診断支援事業

かわらぶき技能士(1級および2級)や瓦屋根工事技士等が建築基準法の告示基準に適合しているかどうかを診断する費用の一部を補助します。
※スレート屋根や金属屋根等は対象外となります。

補助金額

診断費用の3分の2以内
(最大21,000円)

応募要件

市内に存する建築物であって瓦屋根であるもの(スレート屋根や金属屋根等は対象外となります。
詳しくは市住宅課に事前にご相談ください。)



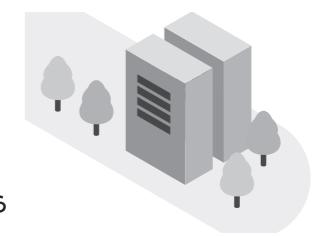
申込方法

申請書他申し込みに必要な書類があります。(詳しくは市住宅課までお問い合わせください。
※応募が予定件数を超える場合は先着順となります。)

受付期間

4月8日(月)から11月29日(金) ※土日祝日除く

申込・問 市住宅課(市役所2階) ☎ 32・2120/FAX 32・7800
✉ juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



▲詳しくはこちら

小松島市で働きませんか

小松島市で働く人を募集している企業

小松島市では小松島市雇用対策協定書に基づき、徳島労働局と相互に連携して雇用対策に関する施策等を実施しています。今回はこの春、小松島市で働く人を募集している企業を掲載します。

株式会社豊徳

■所在地

小松島市豊浦町1番地

■募集職種・雇用形態

- ①運輸部門の営業及び運行管理業務:正社員
- ②フォークリフト運転作業(リンテック):正社員

■賃金(手当等含む)

- ①198,000円~315,000円
- ②188,000円~245,000円

■休日

- 週休2日制、年間休日数100日
(休日の増加を検討中)
(育休取得は男女とも100%です)

ニホンフラッシュ株式会社

■所在地

小松島市横須町5番26号



■募集職種・雇用形態

- ①社内SE :正社員
- ②製造工・倉庫作業員:正社員

■賃金(手当等含む)

- ①215,000円~400,000円
- ②173,000円~230,000円

■休日

- ①②:週休2日制(日祝他)、年間休日108日
(有給を除く)

小松島市の企業の魅力を
ご紹介しています！

「企業ガイドブックこころ～ど
2023年版」はこちら



株式会社エスプールリンク 徳島センター

■所在地

小松島市小松島町字領田20番地
(小松島ショッピングセンタールピア1階)

■募集職種・雇用形態

- ①人事採用サポート事務
(※繁忙期に伴う短期募集):パート
- ②人事採用サポート事務:パート

■賃金

- ①1,200円
- ②1,000円~1,100円

■休日

- ①②:週休2日制、年間休日125日



公式LINE
アカウントでも
紹介中です♪



ハローワークの
公式アカウント
はこちら

求人に関するお問い合わせはハローワーク小松島またはお近くのハローワークまで

問 ●ハローワーク小松島 ☎32・3344

●市商工観光課（市役所4階）☎32・3809/FAX33・0938

✉ syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

令和6年7月1日付け採用 職員採用試験のお知らせ

令和6年度職員採用試験(7月1日採用)の受験者を募集しています。

社会人や有資格者を対象とした採用試験で、入庁日は令和6年7月1日です。

筆記試験は実施せず、「面接」と「プレゼンテーション」による、人物最重視の採用試験です。

試験区分等は、下表のとおりです。

※大学新卒者等を対象とした職員採用試験(前期試験)は、改めて広報でお知らせする予定です。

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級行政	6名程度	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、民間企業等における職務経験を3年以上有する方
土木技師	若干名	昭和49年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、下記のいずれかの資格を有し、民間企業等における職務経験を3年以上有する方 ・土木施工管理技士(1級または2級) ・技術士(または技術士補) ・測量士

申込受付期限 4月19日(金)まで 必着

申込先

〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市総務部人事課(市役所3階)



市ホームページ

申込方法

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。

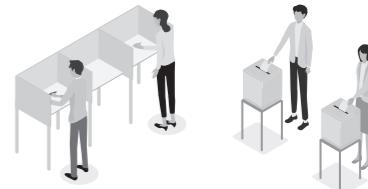
*申込書は、市役所1階総合案内に配置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

申込・問 市人事課 人事厚生担当(市役所3階) ☎32・3804/FAX33・3253
✉ jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

選挙管理委員会からのお知らせ

令和6年5月19日告示、5月26日投開票予定の「小松島市長選挙」にあわせて、欠員が生じたことによる「小松島市議会議員補欠選挙」が行われることとなりました。

18歳以上の方で小松島市に3か月以上お住まいの方が投票できます。
当日、用事等で投票所に行けない方は期日前投票をしましょう。



郵便による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえ、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

小松島市議会議員補欠選挙立候補予定者事務説明会

市選挙管理委員会では、令和6年5月26日執行予定の「小松島市議会議員補欠選挙」の立候補予定の方を対象に、事務説明会を開催します。関係者の方は必ずご出席ください。なお、当日、立候補届出書などの書類をお渡します。

■日時 4月10日(水)午後1時30分~ ■会場 市役所4階大会議室

投票所変更のお知らせ

これまで小松島小学校屋内運動場にて開設していました第1投票所につきまして、次のとおり変更となっております。
※投票所の一覧は広報5月号でお知らせします。

開設場所 小松島公民館(令和5年6月新築移転)

所在地 神田瀬町2番63号(小松島幼稚園跡)



小松島公民館

問 市選挙管理委員会(市役所3階) ☎32・3807/FAX32・7011
✉ senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。
市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)4月5日
広報こまつしま



北のカナリアたち

1年以上の制作期間をかけ、超豪華キャストと日本映画の最高峰のスタッフによって描かれる物語が、スクリーンを感動へと導く。

ぜひ、みなさまお説教あわせの上お越しください。

4月27日土

出演:吉永 小百合ほか

①午前10時30分より上映(午前10時開場)

②午後1時30分より上映(午後1時より開場)

※午後の部は日本語字幕付きで上映します。

サウンドハウスホール通信

ホールの愛称について

ネーミング・ライツ制度の導入によるホールの愛称について、令和6年4月以降も引き続きサウンドハウスホールの愛称で運営することになりました。これからも市民の皆様をはじめ、多くの方に愛され、親しまれるホール運営を目指していきます。

サウンドハウスホールシネマ

料金
前売、当日共通券
800円



阿弥陀堂だより

5月19日日

①午前10時30分より上映(午前10時開場)

②午後1時30分より上映(午後1時より開場)

※午後の部は日本語字幕付きで上映します。

チケット販売場所

サウンドハウスホール窓口、市役所1階総合案内、本・文具のキダブン、小山助学館本店、黒崎楽器本店



※駐車場からホールへ移動の際は、安全な横断歩道をご利用ください。



問 サウンドハウスホール(〒773-0001 小松島町字新港9-10)
☎32-3565 / FAX32-4145
✉ myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島みなとマルシェが開催されます!

ハンドメイド雑貨のお店やキッチンカーなどの約80店舗が出店! 雰囲気のある倉庫内での出店や大道芸人TAKAYAによるパフォーマンスもあります。ぜひご来場ください。

問 日時 4月20日(土) 午前10時から午後4時

場所 小松島みなと交流センターkocolo北側 倉庫前駐車場(小松島町字新港19)

問 市にぎわいづくり推進本部(市役所4階) ☎38-6522 / FAX33-0938
✉ nigiwai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

保健だより

お問い合わせ先

市保健センター ☎32-3551 / FAX32-4145 ✉ hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」☎38-7500 ✉ ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

料金は無料です

健康相談

骨折や認知症予防のための生活習慣や生活習慣病等、健康に関する相談を受け付けています。

【内容】血圧測定、尿検査、保健師・管理栄養士による個別相談

日程	場所	時間
4月16日(火)	坂野公民館	午後1時30分～2時
4月26日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

※健康手帳をお持ちの方は持参してください。

健康講座(予約制)

小松島市民の方であれば、どなたでも無料で参加できます。

参加希望者は市保健センターまでお申し込みください。
予約制です。定員になり次第締め切ります。



定員35名

内臓脂肪撃退運動教室

【申込開始】4月9日(火)から【場所】市保健センター

【内容】内臓脂肪を減らす運動、ストレッチ体操等

【講師】ボディクリエーター 黒川 由紀 先生

日程	受付時間	終了時間
5月21日(火)	午後1時10分～1時30分	午後2時45分

※水分補給のための飲み物を持参し、運動ができる服装・靴でご参加ください。



ダウンロードは
こちら

おひさまオンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

子育て支援アプリ「母子モ」を利用し、自宅から無料で助産師・保健師に身体や授乳・育児のことなど悩みについて相談できます(アプリのダウンロード・利用料は無料ですが、通信料は自己負担になります)。利用日は月曜日から金曜日です。ぜひお気軽にご利用ください。

利用方法など詳しくは母子健
康包括支援センター「おひさま」
(☎38-7500)まで

マダニにかかることがあります。マダニの多くは、春から秋にかけて活動が盛んになります。煙、野山、草むら等で活動する場合、マダニにまれないためのポイントとして、1. 長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れましょう。帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。2. マダニを自視で確認しやすくするため、明るい色の服がおすすめです。3. ダニ類に効果のある虫よけスプレーを補助的に使用してみましょう。マダニにかまれたら、自分で無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科等)で処置をしてもらいましょう。また、マダニにかまれたと気づかないこともあります。マダニにかまれたと気づいた場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。マダニにかまれたと気づいた場合は、発熱、発疹、嘔吐、下痢等の症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

ヘルスマイト養成講座 参加者募集

この講座では、ヘルスマイトとして活動するために必要な知識や技術を学んでいただきます。

■対象 小松島市在住の18歳から70歳までの方で、講座修了後、食生活改善推進協議会に加入し、ヘルスマイトとして健康づくりボランティア活動をしていただける方。

■募集人数 10名(事前に申し込みが必要です)

■場所 市保健センター

■料金 無料(調理実習は1回200円必要)

■申し込み締切 4月30日(火)まで

ヘルスマイトとは?

市民の方を対象に、食生活改善に向けたお話や料理教室を開催したり、「食育」推進活動を行う、健康づくりボランティア団体です。

日程・内容

5月23日(木)	開講式・講義・午前10時～午後2時 調理実習
6月12日(水)	講義 午後1時30分～3時30分
7月11日(木)	講義 午前9時30分～11時30分
8月1日(木)	講義 午前9時30分～11時30分
10月2日(水)	調理実習 午前10時～午後2時
11月1日(金)	講義・修了式 午後1時30分～3時

※その他、市主催の運動教室や健康講座にも2回程度参加していただけます。
※都合の合わない日程等ございましたら、ご相談ください。

申し込み・お問い合わせは小松島市保健センター(☎32-3551)まで

マダニによる感染症に注意しましょう

保健師一口メッセージ

情報ひろば

外部人材活用事業 講師からのメッセージを紹介します (関連記事P26)

イベント・催し

春の山野草展

▶日時 4月6日(土)午前9時~午後4時
4月7日(日)午前9時~午後3時
(次回10月開催予定)

▶場所 市中央会館(松島町5番6号)

問 小松島みちくさ山草会

☎ 090・6283・7185(山田善仁)

第98回 小松島市美術展

小松島市美術協会主催の「第98回小松島市美術展」を3日間の日程で行います。入場は無料です。ぜひご来場ください。

▶日時 5月1日(水)~3日(金)
午前9時~午後5時
(3日目は午後4時まで)

▶場所 市中央会館(松島町5番6号)

▶種目 洋画、水墨画、和紙ちぎり絵、陶芸、絵手紙、書道、写真、吹きガラス、など 約150点

問 小松島市美術協会

☎ 32・7736(沢井寛)

金長こどもまつり

▶日時 5月5日(日)
午前10時~午後2時30分

▶場所 金長神社(金長大明神)中田町脇谷

雨天の場合、まつりイベントは中止。
楽焼きのみ場所を変更し開催します。

▶場所 金磯町3-5
マチラボ

昭和遊びコーナー

下駄飛ばし、お手玉、けん玉、ぽんぽこ竹馬、玉入れ、めんこ作り、ペーマ、紙芝居

フード販売コーナー

おむすび、ちまき、たぬきもなか、柏餅、たぬきクッキー

記念品販売コーナー

御朱印、お守り、金長さんアクリー、グッズほか

催し物コーナー

ポン菓子投げ
ミリミリウクレレ♪ ハーモニカ♪

主催:一般社団法人 金長と狸文化伝承の会
後援:東阿波ケーブルテレビ

協力:友愛ハーモニカクラブ
NPO小松島市観光ボランティア会

樂焼き体験

▶参加費 1組:1500円
▶申込締切 4月26日(金)

(定員になり次第受付終了)

予約が必要です

樂焼き
申込フォーム

限定
15組



今、入会頂けると、藤井聰太八冠グッズを無料でプレゼントします!

▶対象 年齢、性別、お身体の不自由な方、どなたでもご参加いただけます。

▶場所 小松島公民館

問 日本将棋連盟 小松島支部

☎ 090・6888・5686

お知らせ

神戸税関

小松島税関支署からのお知らせ

財務省は、令和5年の全国の税関における關税法違反事件の取締り状況をまとめました。

■不正薬物の押収量が2トン超え、過去2番目を記録

■金地金の摘発について、件数・押収量共に増加



詳細はこちら(財務省ホームページ) ▶

住宅相談のお知らせ

徳島建労小松島支所では次の日程で住宅相談を行います。

相談料は無料・申込不要ですのでお気軽にご相談ください。

▶日時 4月15日(月)

午前10時から午後4時まで

▶場所 市役所1階ロビー

問 徳島建労南部事務所

☎ 0884・21・2030



やすらぎサロンin和田島

はじめまして「やすらぎサロン」です。
あなたが抱えるどうにもならない辛いことは何ですか?

ご自分の病気のこと、病気のご家族のこと、悲しいこと、辛いこと、苦しいこと、何でも構いません。ひとりで悩まず当サロンで吐き出して楽になりますか?

公民館でお待ちしています。

▶日時 4月18日(木) 午後2時

▶場所 和田島公民館(和田島町明神北)

下記電話番号までいつでもおかげください

問 和田島公民館

☎ 090・1573・5874(担当:安部五月)

高橋なんぐさんからのメッセージ

外部人材活用事業 講師からのメッセージを紹介します (関連記事P26)

おとぎと魔法の劇場 インタビュー(やりがいなど)

プロマジシャン 黒川 遼さん

表現の仕方を工夫する(演出する)ことで人生が豊かになります。相手にどう思って欲しいかを考え、演出することによって全く違った印象を相手に与えることができます。

上質な舞台を地方でも体験してもらいたいと思い、地方で巡回を始めました。伝承されている伝統芸能のように、地方でも文化として通用するよう広めていきたいと思います。

サーカスアーティスト 松葉川 健一さん

演技をするためには物語自体を自分なりに解釈することが大切だと思っています。パフォーマーや大道芸人は特殊な人間のように感じる方も多いですが、自分も普通の人として生活しています。普通の人が変身して、皆さんを楽しませることができてできることにやりがいを感じます。

小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。各種感染症の感染防止対策にご協力ください。定員を超えた場合は人数制限をさせていただく場合があります。

脳若トレーニング 定員25名

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです

■講師 脳若ステーション 認定トレーナー

■日時 4月19日(金) 午前10時~11時



阿波踊り体操教室 定員25名

■日時 4月10日(水) 午前10時~11時



各地域で開催しています。

読み書き計算、間違い探し、体操をしてアタマとカラダを動かしませんか?

北小松島公民館 (4月18日~)

■日時 第3木曜日 午後1時30分~2時30分

芝田公民館 (4月23日~)

■日時 第4火曜日 午後1時30分~2時30分

市総合福祉センター (4月25日~)

■日時 第4木曜日 午前9時30分~10時30分

赤石団地町内会集会所 (4月3日~)

■日時 月4回水曜日 午前10時~12時
(百歳体操終了後開催)

日佐厚生福祉解放センター

■日時 月2回(不定期) 午後1時~2時
※日程は3月7・8までお問い合わせください。

養護老人ホーム松寿園

※休止継続中

市社会福祉協議会地域包括支援センター

(横須町11番7号 市総合福祉センター内)

☎ 33・4040/FAX 33・4042

夜間診療 午後6時～10時
市内の医療機関が交代で行っています。

- 案内専用電話（☎ 33・2581）
- 市消防本部（☎ 32・0119）
- 市役所当直室（☎ 32・2111）

休日診療 午前9時～午後6時
※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月 日	実施医療機関	住 所	電 話
4月 7日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
4月 14日(日)	穀心館病院	江田町	32・3555
4月 21日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
4月 28日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
4月 29日(祝)	江藤病院	大林町	37・1559
5月 3日(祝)	穀心館病院	江田町	32・3555
5月 4日(祝)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
5月 5日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
5月 6日(休)	江藤病院	大林町	37・1559

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しくは市保健センター（☎ 32・3551）まで

お散歩アプリ「こまポシウォーク」!
アプリを使って健康づくりを始めませんか。
インストールはこちらから♪

問 市危機管理政策課(市役所4階)
☎ 32・2227/FAX 32・3522

**小松島市の木質素材応援コーナー
木づかいコラム**
お花見はクローン技術のたまもの

お花見桜の代表格ソメイヨシノは、一つの地域で一斉に花が咲き、満開時期が日本列島を南から北へと移動する様は「桜前線」として親しまれています。実はこの特徴、自然に育まれたものでは無いようです。2010年に森林総合研究所等によって全国のソメイヨシノが同一の遺伝子を持つ「クローン」であると実証されました。また自家受粉できない種なのでクローンどうしでは繁殖することはできません。つまり、人の手で「接ぎ木」や「挿し木」といったクローン技術で増やすしかないのであります。ソメイヨシノは昔、花見に適した特徴を持つ何種類かのサクラを交配して生まれ、その一本の木からクローン技術で全国に広まつていったと考えられています。花見を愛する日本人の執念がソメイヨシノを全国に広めたと言えるのではないでしょうか。

定期訓練放送(大津波警報)
4月21日(日)正午(午後0時)ごろ
※サイレン吹鳴を伴います
【サイレン3秒吹鳴 2秒休止】×7回
+音声メッセージ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送
4月24日(水)午後4時15分ごろ
※気象状況などによっては、放送を中止する場合があります。

問 市危機管理政策課(市役所4階)
☎ 32・2227/FAX 32・3522
放送内容は、☎ 35・4000または市ホームページでもご確認いただけます。

定期的に開かれている主な無料相談

○印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名 称	実 施 日	時 間	会 場	問合せ先
行政相談	4月25日	9:00～12:00	市政記者室 (総合案内室)	秘书広報課 ☎ 32-3812
人権相談	4月11日	13:00～16:00	市役所4階 小会議室	人権推進課 ☎ 32-2122
もの忘れ相談	4月16日	13:30～16:00	市総合福祉センター	☎ 33-4040
耐震診断 耐震改修	毎週月～ 金曜日	8:30～ 17:15	市住宅課 (市役所2階)	住宅課 ☎ 32-2120
心配ごと相談	毎月第1・ 第3火曜日	10:00～ 15:00	市総合 福祉センター	☎ 33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	毎週月～ 金曜日	8:30～ 17:15	市児童福祉課 (市役所1階)	☎ 32-2114
消費生活相談	毎週月～ 金曜日	9:00～ 16:00	消費生活 センター	☎ 38-6880
読書相談	図書館 開館日	9:30～ 18:00	市立図書館	☎ 32-1100
無料法律相談	詳しく述べ、市総務課へご確認ください。			☎ 32-2123

実 施 日	時 間	業 務 内 容	場 所
休日納税 窓口	4月28日	8:30～ 17:15	市税・保険料の 納付、納税相談
休日交付 窓口	4月28日	8:30～ 17:15	住民票・戸籍・ 印鑑登録等各種 証明書の発行お よびマイナンバ ーカードの交付

新着図書の一部紹介

図 書 名	著者名
一夜	今野 敏
東京都同情塔	九段 理江
彷徨う者たち	中山 七里
きらん風月	永井 紗耶子
秘密の花園	朝井 まかて
水脈	伊岡 瞬
暗殺	赤川 次郎
吉田松陰の生涯	米原 謙
うまく老いる	樋口 恵子
文系オトナですが、今から数学を楽しめますか? るるぶ日本遺産	math channel
こんまり流今よりもっと人生がときめく77のヒント	近藤 麻理恵
弁当にも使えるやる気1%ごはん作りおき	まるみキッキン
人生に期待するな	北野 武
女盛りはモヤモヤ盛り	内館 牧子
たんぽぽのたねとんだ	ごんもりなつこ
そぞそ	たなか ひかる
しば犬こたのさんぽっぽ	影山 直美
ことばいいかええほん ふわふわとちくちく	川原 瑞丸
ぐーちょきぱーでなにつくろう	オガワ ナホ
くまくんです。	村上 康成
おすしがあるひたびにでた	田中 達也
知ってほしい、この名言	白坂 洋一
名探偵コナンの小学生のうちに知っておきたいお金と世の中103	青山 剛昌
アラン・チューリング	松尾 豊
恐竜&古代生物最強ランキング図鑑	藤子 F 不二雄
天体(地球・月・太陽・星の動き)がわかる	寺西 恵里子
おりがみであそぼ!夏のおりがみ	松本 うみ
きょうふ小学校 1分で読めるこわい話	村上 しいこ
ふではこのくにの冒險	

他にもたくさんのが入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

新聞・雑誌のリサイクル

保存期限済みの新聞・雑誌を無料でお譲りします

新 聞	●徳島新聞(2021年1月～12月分)
●毎日・朝日・読売・日経新聞(2022年1月～12月分)	
雑 誌	●雑誌(2020年分)
日 時	4月6日(土)～なくなり次第終了
場 所	図書館入口

川柳教室

講師 徳長 恋さん

絵本の読み聞かせ

対象 乳幼児

場所 図書館3階 視聴覚室

日時 4月6日(土)～5月4日(土)
午後2時から

お話を 絵本のたねの会
キラキラ★キッズの皆さん

読み聞かせとお口の体操

進行役 篠原 梢子さん

定員 最大8名程度

場所 図書館3階 視聴覚室

日時 4月28日(日)
午後2時から

お話を ことばのしづくの皆さん

アートセッション

事前に図書館までお申込みください。

※先着8名のため、予約制とします。

定員 各15名程度

場所 図書館3階 視聴覚室

日時 4月28日(日)
午後2時から

お話を アレリー・ゴンザレスさん

※先着15名のため、予約制とします。

事前に図書館までお申込みください。

英語による絵本の読み聞かせ教室

シニアの朗読とおたのしみ会

製本講座

読書会

小説 万葉の女たち男たち

お話を 石丸晶子／著

場所 図書館3階 視聴覚室

日時 4月20日(土)午前10時から
4月20日(土)午後2時から
4月20日(土)午後2時から
4月27日(土)午前10時から
4月27日(土)午後2時から

※必ずマスクを着用して、ご参加ください。

英語による絵本の読み聞かせ教室

シニアの朗読とおたのしみ会

製本講座

読書会

小説 万葉の女たち男たち

お話を 石丸晶子／著

場所 図書館3階 視聴覚室

日時 4月20日(土)午前10時から
4月20日(土)午後2時から
4月20日(土)午後2時から
4月27日(土)午前10時から
4月27日(土)午後2時から

印は休館日です

朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

4月の開館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	2	3	4

このページに関するお問い合わせは、市立図書館（☎ 0885・32・1100）まで

2024年(令和6年)4月5日 広報こまつしま

2024年(令和6年)4月5日 広報こまつしま